

## 令和8年第10回教育委員会会議

### 1 日 時

令和8年5月27日(水)  
開会 13時30分  
閉会 14時30分

### 2 場 所

県庁行政庁舎 17階 教育委員会室

### 3 出席者

塩田憲司教育長、新屋長二郎委員、眞鍋知子委員、新家久司委員、高野勝委員、辻奈穂子委員

### 4 説明のため出席した職員

山本一彦教育次長、岡橋勇侍教育次長、村本治男教育次長、道中貞治教育政策課長、筒井諒太郎県立高校魅力化推進室長、村上祐一教職員課長、樋口勝浩学校指導課長、小山内裕之生涯学習課長、北澤宏之文化財課長、黒坂昭弘保健体育課長

### 5 議案件名及び採決の結果

議案第16号 令和9年度石川県公立高等学校等における入学者選抜方針について（原案可決）  
議案第17号 令和9年度使用教科書の採択方針について（原案可決）  
議案第18号 令和9年度用一般図書選定資料について（原案可決）

### 6 報告

報告第1号 令和9年度石川県公立学校教員採用候補者の採用見込数について  
報告第2号 令和7年度教職員の時間外在校等時間の状況について  
報告第3号 「いしかわ師範塾」第14期生学生クラス標準コースの募集について  
報告第4号 文化財の国指定について

### 7 審議の概要

#### ・開会宣告

塩田教育長が開会を告げる。

#### ・会議の公開・非公開の決定

議案第17号、第18号は教科書採択等に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを全会一致で決定。

#### ・質疑要旨

以下のとおり。

議案第16号 令和9年度石川県公立高等学校等における入学者選抜方針について  
(樋口学校指導課長説明)

1 ページからの議案第16号の入学者選抜方針についてご説明する前に、机上に配付しております、令和9年度の公立高等学校入学者選抜から導入する、WEB出願システムについて、ご説明いたします。

本システムの導入により、これまで紙で行っていた入学願書の作成を、パソコンやスマートフォン等により行えるようになり、併せて、検定料の納付を、クレジットカードなどキャッシュレス決済で行えるようになります。

また、可否に関しては、引き続き、高校において合格者番号を掲示しますが、受検者は高校に出向かなくてもスマートフォン等により、本人の可否を確認できるようになるなど、中学生や保護者の利便性が向上します。

その他、一連の業務をオンライン化することにより、中学校や高校の教職員の負担も大幅に軽減されると考えております。

このように、高校入試に関する手続き等が変更となります。

それでは、議案第16号令和9年度石川県公立高等学校等における入学者選抜方針について、ご説明いたします。

まず、提案理由ですが、令和9年度の石川県公立高等学校、石川県立特別支援学校及び石川県立金沢錦丘中学校の入学者選抜の方法等についての基本方針を定めるためであります。

なお、小松市立高等学校及び金沢市立工業高等学校については、小松市教育委員会、金沢市教育委員会より、選抜方針の策定及びその周知について、あらかじめ文書で依頼を受けており、県立高等学校と併せて選抜方針を定めることとしております。

議案は1ページから9ページにお示ししてございますが、10ページから、前年度との対照表がございますので、こちらの資料に沿って、説明させていただきます。

それでは10ページをご覧ください。

令和9年度方針の下線部は、令和8年度との変更箇所を示しております。

年月日を変更しただけのものについては、説明を省略し、主な変更点についてご説明いたします。

はじめに、Iの公立高等学校入学者選抜方針についてであります。

今回の主な変更点は、定時制課程の入試に関するものです。

これまで、全日制課程の一般入学の合格発表後に実施していた、定時制課程の一般入学を、全日制課程の一般入学と同じ日に行うこととします。

これに伴い、定時制課程一般入学の出願期間等についても、全日制課程と同じ日程で行うこととします。詳細は、後ほどご説明いたします。

それでは、10ページをご覧ください。

1の出願資格については、大きな変更はございません。

次のページをご覧ください。

2の日程につきましては11ページから12ページに、記載してございますが、(1)及び(2)が、今回の主な変更点になります。

(1)の「全日制課程及び定時制課程の一般入学」をご覧ください。

先程、今回の主な変更点でご説明しましたとおり、全日制課程と定時制課程の一般入学を、ほぼ同じ日程で行うこととします。

学力検査等については、全日制課程は令和9年3月9日（火）、10日（水）の両日、定時制課程は3月9日（火）とし、合格者の発表は、ともに、3月17日（水）正午といたします。

定時制課程の一般入学に関する日程を、全日制課程と同じにしたのは、近年、定時制課程の受検が大きく変化してきたからです。

以前は、定時制課程の受検は、全日制課程の受検で不合格になった生徒が一定数を占めておりましたが、近年は、そのような生徒はほぼいない状況です。

つまり、定時制課程を受検する生徒のほとんどは、全日制課程を受検せず、初めから定時制を受検しています。

こうしたことから、中学校からも定時制高校からも、定時制課程の日程を全日制課程と併せてほしいとの声が大きくなってきておりました。

初めにご説明したとおり、今年度の高校入試から、手続き等がインターネットを活用したものに代わるタイミングでもあることから、中学生や保護者、中学校教諭等の入試に関する手続きが、受検先に関係なく同時期に行えるよう、全日制課程と定時制課程の日程を揃えることにいたしました。

(2)の「定時制課程の第2次募集」は、(全日制課程の受検で不合格となったあとでも、定時制課程の受検が可能であることを示すために、) これまで定時制課程の高校が別々に実施していた第2次募集について、すべての定時制課程の高校において、日程を統一して実施することを記載したものになります。

13ページをご覧ください。

定時制課程の第2次募集の内容については、13ページから14ページにあります。「4 定時制課程の第2次募集」に記載しております。

第2次募集の募集人数については、14ページの(3)に記載のとおり、受検生に配慮して、一般入学等で募集定員が満たされた場合でも、若干名を募集することを記載いたしました。

少し戻りますが、12ページの(6)通信制課程の入学をご覧ください。

先程ご説明したとおり、定時制課程の一般入学の日程を早くしたことから、通信制課程の日程も繰り上げ、年度内に実施することとしました。

12ページからの「3 一般入学」、並びに、14ページの「5 推薦入学」から18ページの「10 その他」までは、年月日及び合否の発表に関する記載の追加以外の変更点はございません。

以上が公立高等学校の入学者選抜方針についてであります。

次に、19ページをご覧ください。

Ⅱの特別支援学校の選抜方針についてであります。

学力検査等の期日を、高等部及び専攻科は、令和9年2月18日（木）、ろう学校幼稚部は、2月19日（金）とし、合格者の発表を、3月4日（木）といたします。

その他の変更点は、ございません。

最後に、20ページをご覧ください。

Ⅲの石川県立金沢錦丘中学校の選抜方針についてであります。

2の日程について、総合適性検査Ⅰ、Ⅱ及び面接の期日を、令和9年1月24日（日）とし、選抜結果通知を、2月1日（月）といたします。

欠員補充については、3月5日（金）までといたします。

その他の変更点は、ございません。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

【質疑】

(新屋委員)

WEB出願について質問ですけれども、個人が出願することになると思うのですが、中学校側はそれをどのように把握するのですか。

(樋口学校指導課長)

中学校において、申し込み状況をシステム上確認できるようになっています。願書の作成中であるとか、検定料の納付状況などが一覧で見られるようになっています。

(新屋委員)

パソコンやスマートフォンから出願するということですが、個人のパソコンもしくは学校のパソコンいずれを使用できるのでしょうか。

(樋口学校指導課長)

パスワードなどのセキュリティを担保した上で、いずれのパソコンからも出願可能です。

(塩田教育長)

採決を行う。

(各委員)

異議なし。

報告第1号 令和9年度石川県公立学校教員採用候補者の採用見込数について  
(村上教職員課長説明)

報告第1号、「令和9年度石川県公立学校教員採用候補者の採用見込数」につきまして、ご説明いたします。

教員採用試験の実施期日などにつきましては、昨年度1月の委員会で報告したところではありますが、採用見込数が決まりましたので、ご報告いたします。

全体の採用見込数については、中学校35人学級に伴う学級数の増加や、小松特別支援学校の児童生徒の増加を踏まえ、新しい特別支援学校の令和11年春の開校を見据えて、昨年度より25人多い、340人程度としました。

受験区分ごとの内訳については、小学校教諭は、昨年度の140人より20人減の120人程度、中・高等学校教諭は、昨年度の135人より35人増の170人程度、特別支援学校教諭は、小学部及び中学部・高等部を合わせて昨年度の35人より10人増の45人程度、養護教諭は、昨年度と同数の5人程度、栄養教諭は、若干名としています。

また、(今回で8回目となる)障害のある受験者を対象とした特別選考区分の採用見込数につきましては、昨年度と同数の5人程度としています。

採用見込数及びそれらの内訳については、5月8日(金)から県ホームページにより周知を図っているところであり、5月29日(金)まで、出願の受付を行っております。

県教委としましては、1人でも多くの方に応募いただけるよう教員のやりがいや、魅力を伝えていくこととしており、本県の教員のやりがいを学生に伝えるなど、この4月から全国の大学で採用説明会を開催しました。

他にも、受験資格要件の緩和や本県の質の高い教育水準をアピールするなど、引き続き、教員の志願者が増加するよう努めてまいります。

また、今年度、新たな取組として、教員を目指す大学生だけでなく、中・高校生にも教員の魅力を発信するため、5月の出願開始に合わせ、インスタグラムのアカウントを開設し、若手教員が教員の魅力を伝える動画をアップしています。発信する動画についても今後増やしていきたいと考えています。資料の右下のQRコードから、ご覧いただけます。

採用の選考にあたりましては、教員として豊かな教養と専門的知識を有することに加え、児童生徒に対する教育的愛情をもち、指導力・実践力のある人材を確保したいと考えております。

**【質疑】**

(高野委員)

教員を志望する方が減っているという現状の中で、全体の採用見込数が昨年度より25人も増えていて、特に中学・高等で35人増えているのですが、もう少し具体的に理由を教えてくださいませんか。

(村上教職員課長)

35人学級について、現在は中学1年生ですが、来年度から中学校2年生、3年生と国が増やしていくという方針を打ち出しておりますので、それに合わせて学級数が増える分、教員数も必要だと、特別支援学校については今後の生徒数の増加を見込んだものとなっております。

報告第2号 令和7年度教職員の時間外在校等時間の状況について  
(村上教職員課長説明)

報告第2号、「令和7年度教職員の時間外在校等時間の状況について」、ご説明いたします。

県教委では、教職員の多忙化改善の基礎となる勤務時間調査を平成29年度から実施しております。

「調査の概要」につきまして、「(1) 調査期間」は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間で、「(2) 調査対象」は、全ての公立学校計327校においてフルタイムで勤務する教職員7,883名であります。

26ページをご覧ください。

「1. 令和7年度の集計結果」につきましては、時間外在校等時間の一人1か月あたりの平均と時間外在校等時間の人数分布を、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の校種別に表したものであります。

各校種の上段のカッコ書きは令和6年度の時間数を、下段には令和7年度の時間数を記載しております。

時間外在校等時間の一人あたりの月平均は、表の左から2列目に記載してありますが、令和7年度は、令和6年度に比べ、小学校、中学校、全日制高等学校、高等学校の定時制・通信制および特別支援学校のすべての校種で減少しております。

「2 各年度の経年比較」をご覧ください。

(1) 時間外在校等時間の校種別月平均は、令和元年度から令和7年度までの比較ができるように、校種毎のデータを棒グラフで表したものであります。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により、例年とは異なる状況がありましたので、経年比較からは除いています。

令和7年度については、前年度の令和6年度と比較すると、小学校は、0.8時間の減、中学校は、2.3時間の減、全日制高等学校は、0.9時間の減となっております。

27ページをご覧ください。

(2) 時間外在校等時間の校種別人数分布は、年間の月平均を、45時間まで、45～60時間、60～80時間、80～100時間、100時間超の5つの区分に分けて、その割合を表したグラフとなっております。

こちらも、令和2年度は除いています。

時間外在校等勤務時間が月80時間を超える教職員の割合は、丸で囲んであります2つの区分、80～100時間と100時間超の割合を加えた値となっており、一番下の枠内に記載してあるように、令和6年度と比較すると、令和7年度は、小学校は、1.5%から1.2%へ、0.3ポイント減少、中学校は、9.5%から7.6%へ、1.9ポイント減少、全日制高等学校は、4.0%から3.7%へ、0.3ポイント減少しております。

参考として、28ページから31ページにかけて月別推移が載せてありますので、ご覧おきください。

以上、具体の数字を申し上げましたが、時間外在校等時間の月平均が昨年度と比べて、減少した要因について、校種別に分析したところ、

中学校では

・部活動の地域移行が進んでいること

中学校と高等学校に共通して、

- ・採点用ソフトなど、ICTの活用に教員が慣れてきたこと
- また、小・中・高校すべての校種において、
- ・スクール・サポート・スタッフやICT支援員等の配置
- ・若手教員早期育成プログラム等による

若手教員のスキルの底上げなどにより、効率的に校務を行えるようになったことなどがあげられます。

また、県教委では、本年3月に策定した「石川県立学校における教職員の多忙化改善実施計画」において、今年度から令和11年度までの実施期間で、時間外在校等時間の目標を、

- ・月平均を30時間以内に減少させる
- ・月80時間を超える教職員をゼロにする

としたほか、働きがいや、働きやすさ等に関する目標も定めたところであり、計画に盛り込んだ具体の取組をしっかりと実施してまいります。

なお、お手元に配布させていただきましたリーフレットは、具体の取組の実施にあたり、県立学校における保護者や地域の方々に対し、理解と協力を求めるために作成したものであり、学校に配布したほか、県教委のホームページにも掲載しております。

また、各市町教育委員会においても、同様の実施計画を策定し、取組を実施していくことになっています。

今後も、勤務時間調査を継続し、教育委員会と学校現場が足並みを揃えて、着実に、多忙化改善に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

#### 【質疑】

(新屋委員)

中学校の減り幅が小学校、高校より大きいのは部活動の地域展開の影響があると思いますが、どの程度まで地域展開が進んでいるのでしょうか。

(黒坂保健体育課長)

中学校では休日の地域展開が進んでいますが、令和7年度は運動部・文化部で5市町、令和8年度は新たに6市町が実施するので、今年度は11市町について、休日における部活動の地域展開が行われることとなります。

(眞鍋委員)

このリーフレットは保護者の方にも配布されたのでしょうか。

(村上教職員課長)

学校には、保護者全員に配布できる数のリーフレットを送ってあります。その他、PTA総会で直接渡す、生徒を通じて配布した場合には保護者への一斉メールでお知らせし、同時にリーフレットのリンクを送るなどして周知を図っています。その他、学校のHPにも掲載したらどうかと学校には指示したりしています。

(眞鍋委員)

私も大学の授業準備に生成AIを活用するようになって、かなり準備に掛ける時間を縮減できるようになったのですが、県立学校の先生方はどれ位、授業準備に生成A

I を活用されているのでしょうか。それが、授業準備に掛ける時間の削減に寄与しているかも含めてお聞きします。

(樋口学校指導課長)

正確な調査を実施したわけではないのですが、先生方から生成A I の使用についてたくさん問い合わせがあります。学校の方でも使用ができる生成A I を活用して授業準備の効率化を図られているという声を聞いています。調査を実施していないので、どれ位の削減につながったかというデータはございません。

(塩田教育長)

校務のほうでどれ位活用されているか、教職員課長はご存じですか。学校長からは会議録などに使用されているということを知っていますが。

(村上教職員課長)

文章作成用務などにかなり活用されています。私も学校長をしておりましたので、そのときの様子をお話ししますと、若い先生が特に活発に活用しており、若い先生方を講師としてベテランの先生を交えて研修を行い、文章の作り方とか、キャンバの使い方などを学校内で共有しながら取り組みを進めています。

(新家委員)

パンフレットについてお聞きしたいのですが、県立学校と書いてあるので、市立・町立などの小中学校の保護者の方には届かないと思うのですが、表記を少し変えるだけで小中学校などにも使えると思うのですが、各市町の教育委員会との連携はどのようにされるのでしょうか。

(村上教職員課長)

市町の教育委員会には合計で約9, 000部お送りしています。各教育事務所や市立、町立の学校にも配布しております。その他、県の施設や公民館の回覧板などに混ぜてもらって地域の方にも広がっていけばと思っています。

(塩田教育長)

県立学校の実行計画をもとにリーフレットを作成していますが、各市町においても実行計画を作っており、各市町が同様にリーフレットを作成しているかまでは把握していませんが、教職員課長、その辺りはいかがでしょうか。

(村上教職員課長)

19市町においても実行計画を作っていることから、各市町における取り組みなども同じように広がっていけばいいと思っています。

報告第3号 「いしかわ師範塾」第14期生学生クラス標準コースの募集について  
(樋口学校指導課長説明)

報告事項の3、「いしかわ師範塾 第14期生学生クラス標準コースの募集」について、ご説明いたします。

32ページをご覧ください。

平成25年度にスタートした、いしかわ師範塾は、今年で14年目を迎え、本県の教育水準の維持向上のため、即戦力として教育現場で活躍できる人材の養成に取り組んでおります。

「1 目的」については、本県の公立学校教員を目指す大学3年生と大学院1年生が講義や模擬授業等の演習、学校実習などの実践的な講座を通じて、教員としての心構えや授業づくりの基礎などを身に付けることとしております。

「2 標準コースの概要」については、8月から翌年6月まで、12回の講義や模擬授業等の演習を行うほか、学校実習を行います。

「3 募集期間」につきましては、来月6月1日から6月26日までとしており、石川県教員総合研修センターで行います。

「5 入塾資格」は、記載の(1)から(4)のすべての要件を満たす方であります。

「6 周知・広報」につきましては、お手元の募集案内のリーフレットを、教員養成系の学部を有する全国180あまりの大学に、4月下旬に送付したほか、6月第1週には、ILAC（いしかわ就職・定住総合サポートセンター）を通じて、登録されている県内外の大学3年生及び大学院1年生に、改めて受付開始の案内メールを配信する予定です。

なお、県内の教職課程を有する12の大学については、今月12日までに、直接訪問による募集案内の配布を行ったところです。

また、いしかわ師範塾のホームページに募集案内を掲載するとともに、来月上旬には「広報いしかわ」に募集案内を掲載するなど、積極的なPR活動を展開していくこととしております。

資料として募集案内のリーフレットをお配りしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

**【質疑】**

(新家委員)

師範塾の定員に対し、募集人数は満たしているのでしょうか。

(樋口学校指導課長)

第1期では70名の募集に対し、95名の応募がありました。ここ最近では180名の募集に対し、少ないときで120名、多いときで160名ほどとなっています。

(新屋委員)

教員総合研修センターは公共交通機関等の利便性が高いとは言えないので、もう少し通いやすい会場にするなどの工夫をしてみても良いのではないかと思います。

## 報告第4号 文化財の国指定について（北澤文化財課長説明）

資料の33ページ、報告第4号の「国の文化財の指定」につきまして、ご説明いたします。

5月22日に開催された国の文化審議会において、「禄剛崎灯台（ろっこうさきとうだい）」を国の文化財に指定するよう、文部科学大臣に答申がなされました。

文化財の種別は「重要文化財（建造物）」、所在地は珠洲市狼煙（のろし）町、員数は1棟、所有者は国（海上保安庁）、珠洲市。建築年代は明治16年（1883）であります。

文化財の概要について、ご説明いたします。

禄剛崎灯台は、能登半島の最先端部、珠洲市の禄剛崎台地に建つ洋式灯台であり、日本海における航行の要所として設置が必要とされ、明治16年7月に竣工及び初点灯しました。

北面に半円形平面の付属舎を備えた石造の灯台で、灯塔の上に金属製の灯籠を備え、全体を白色に塗装し、石積は上部を平滑に仕上げ、下部は江戸切仕上げとしております。

内部は2層からなり、鉄製螺旋階段で灯籠に至るものであります。

日本人技術者が主導して建設した我が国初の本格的な洋式灯台であり、能登半島沖を通航する船舶の安全を、明治前期から守り続けており、近代海上交通史上価値が高く、重要文化財に指定しようとするものであります。

資料の34ページは、灯台の位置と写真を示してあります。

答申どおり指定されれば、県内の重要文化財（建造物）は50件となります。

今後とも、本県の貴重な文化財の保存・活用に努めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

### 【質疑】

なし。

（塩田教育長）

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第17号 令和9年度使用教科書の採択方針について

樋口学校指導課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第18号 令和9年度用一般図書選定資料について

樋口学校指導課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

- ・閉会宣言

塩田教育長が閉会を告げる。